**バンダーとは**

バンダーはBird Banding（鳥類標識調査）をする人たちである。

我国では環境省の委託で山階鳥研が行うが、同研で養成された約

400名がボランティアで全国で調査している。捕獲した鳥に標識足環（

メタルリング）を付けたり、足環の情報読取りをする。かすみ網近く

に環境省の赤い旗を立てている。バンダーになるには現バンダーの指導

の下、数年間実施訓練を要する。その後、推薦を受け講習会へ参加し、

合否が判定される。講習会は毎年秋に福島潟鳥類観測センターで５日間

行われる。100種の鳥を20秒ごとに映写し、種別、性別、年齢を瞬時に

識別する能力が求められる。

標識調査で鳥をしっかり見る事ができ、鳥の渡りが見え、鳥のため

にもなる。バンダーの成果に３つのＲがある。Ｒpはリピートで、

短期間に再度捕獲された記録、Ｒｔはリターンで、半年以上経って

戻って来た記録、Ｒｃはリカバリーで他の人が放鳥した個体が、

自分の調査地で捕獲された記録である。記録を扱うのは山階鳥研で、

そのデータは環境省のデータベースになる。北海道の西岸に５つの

島があるが、利尻島と焼尻島の間にはＲｃのデータが無いので、

島間は渡りは無く、大陸から直接島へ渡っているとの説である。

日本での鳥類標識調査は1924年に農林省で始まり、1972年からは環境省

で扱う。委託を受けた山階鳥研でデータと調査機材の管理をしている。

バンダーは全国にいる約450名のボランティアで、毎年、約17万羽に標識

放鳥している。東アジアには調査の空白域が多く、欧米に比べ、調査効率

が悪い。カラーマーキングは捕獲せずに情報が得られるが、樹脂が数年

で劣化するため、普通は金属足輪を併用する。鳥類保護に役立つ事例は、

渡りルート解明、個体数、渡り時期の把握、地域の鳥類相の把握、鳥を

捕獲する技術、野鳥各部の測定、野鳥の鑑定等がある。日本での再発見

率は１%弱で、毎年同じ場所でのバンディングでの変化で個体数の増減、

渡り時期の変化が分かる。

鳥類標識調査（バンディング）は欧州で約100年前から始まり、日本

では1924年に農商務省により始められ、1943年、戦争で中断し、

1972年からは環境省（山階鳥研に委託）が行っている。1961～2000年、

約300万羽が標識放鳥され、約１万８千羽が回収された。今では毎年

約20万羽に標識放鳥され、渡り鳥の行き先やコースが判明してきている。

標識調査員（バンダー）は識別の知識、放鳥の技術を訓練で身につけ、

山階鳥研の講習会に参加し、同研から認定を受けた後、環境省に鳥獣

捕獲許可を申請する事になる。標識リングは同研で管理され、バンダーは

調査結果の提出が義務付けられている。

戦時の中断後、1961年から再開されている。再開後の放鳥数は累計で

５百万羽に達し、内、回収は３万２千例を超えた。その結果を「鳥類

アトラス」として公開している。http://www.biodic.go.jp/birdRinging/top.html

現在全国の約450名のバンダーにより、年間15～16万羽に標識されている。